



熊本県公報

第 1 2 5 2 5 号
平成 28 年 6 月 7 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法に基づく指定介護機関の変更…………… (“) 4
- 生活保護法に基づく指定医療機関の指定…………… (“) 5
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5

公 告

- 土地改良区土地改良事業計画変更の認可…………… (農村計画課) 6
- 道路の位置指定…………… (建築課) 6
- 道路の位置指定…………… (“) 6
- 道路の位置指定…………… (“) 6
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 6
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 7
- 土地改良区定款変更の認可…………… (農村計画課) 7

登 載 依 頼

- 熊本県道路交通規則第 4 1 条第 3 項の規定に基づく講習を行う場所、期日及び受付時間の一部改正…………… (警察本部運転免許課) 7
- 運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の取消し…………… (“) 7

告 示

熊本県告示第 5 9 4 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団誠和会	デイサービスひらき	八代市新地町 6 番 2 5 号	平成 2 8 年 6 月 1 日	通所介護

熊本県告示第 5 9 5 号
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 3 号）附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団誠和会	デイサービスひらき	八代市新地町 6 番 2 5 号	平成 2 8 年 6 月 1 日	介護予防通所介護

熊本県告示第 5 9 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団誠和会	訪問介護ひらき	八代市新地町 6 番 2 5 号	平成 2 8 年 6 月 1 日	訪問介護

熊本県告示第 5 9 7 号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 3 号）附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団誠和会	訪問介護ひらき	八代市新地町 6 番 2 5 号	平成 2 8 年 6 月 1 日	介護予防訪問介護

熊本県告示第 5 9 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人むべの里	むべの里訪問看護ステーション合志	合志市豊岡字須屋久保 1 9 0 0 番地の 6	平成 2 8 年 6 月 1 日	訪問看護

熊本県告示第 5 9 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人むべの里	むべの里訪問看護ステーション合志	合志市豊岡字須屋久保 1 9 0 0 番地の 6	平成 2 8 年 6 月 1 日	介護予防訪問看護

熊本県告示第 6 0 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 2 8 年 6 月 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考

一般県道	宮地岳本渡線	天草市楠浦町字方原下 6 7 0 0 番 1 地先から 同所	117.0	道路改良
		6 6 8 3 番 2 地先まで		
		天草市楠浦町字方原下 6 8 8 0 番 1 地先から 同所	47.0	
		6 8 8 7 番 5 地先まで		

2 供用を開始する期日 平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県告示第 6 0 1 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 8 年 6 月 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防居宅療養管理指導）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
一般社団法人健康共同ファルマ 熊本市中央区神水 1 - 2 0 - 7	たんぼぼ薬局 菊池郡菊陽町原水下中野 5 5 8 7 - 4	平成 2 8 年 3 月 1 1 日
株式会社ファーマダイワ 熊本市南区流通団地一丁目 5 6	ひなぎく薬局 合志市幾久富 1 7 5 8 - 1 5 0	平成 2 8 年 3 月 2 2 日

（居宅療養管理指導）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ファーマダイワ 熊本市南区流通団地一丁目 5 6	ひなぎく薬局 合志市幾久富 1 7 5 8 - 1 5 0	平成 2 8 年 3 月 2 2 日

（訪問リハビリテーション）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人黎明会 宇城市松橋町久具 6 9 1	ともち未来病院訪問リハビリテ ーション事業所 下益城郡美里町洞岳 1 3 0 8	平成 2 8 年 2 月 1 日

（介護予防訪問リハビリテーション）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人黎明会 宇城市松橋町久具 6 9 1	ともち未来病院訪問リハビリテ ーション事業所 下益城郡美里町洞岳 1 3 0 8	平成 2 8 年 2 月 1 日

（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人姫戸福祉会 上天草市姫戸町姫浦字西成川内 3 0 5 5 - 1 0 6	特別養護老人ホーム翔洋苑ユニ ット棟 上天草市姫戸町姫浦字西成川内 3 0 5 5 - 4 5 及び 3 0 5 5 - 1 0 6	平成 2 8 年 3 月 2 4 日

熊本県告示第602号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651	氷川町社協デイサービス竜北 八代郡氷川町島地651	事業所名称		平成28年 4月1日
		氷川町社協 デイサービス 竜北	デイサービ ス氷川	

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651	氷川町社協デイサービス竜北 八代郡氷川町島地651	事業所名称		平成28年 4月1日
		氷川町社協 デイサービ ス竜北	デイサービ ス氷川	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ふく寿 八代市緑町12-6	訪問介護事業所まりん 八代市緑町12-6	事業所所在地		平成27年 8月1日
		八代市港町 3-2	八代市緑町 12-6	
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651	ヘルパーステーション氷川 八代郡氷川町宮原702-5	事業所所在地		平成28年 4月1日
		八代郡氷川 町宮原70 2-5	八代郡氷川 町島地65 1	

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ふく寿 八代市緑町12-6	訪問介護事業所まりん 八代市緑町12-6	事業所所在地		平成27年 8月1日
		八代市港町 3-2	八代市緑町 12-6	
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651	ヘルパーステーション氷川 八代郡氷川町宮原702-5	事業所所在地		平成28年 4月1日
		八代郡氷川 町宮原70 2-5	八代郡氷川 町島地65 1	

(介護予防支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地651	氷川町地域包括支援センター 八代郡氷川町島地419-2	事業所所在地		平成28年 4月1日
		八代郡氷川 町島地41 9-2	八代郡氷川 町宮原70 2-5	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社翔栄	訪問看護ステーション	事業所所在地		平成28年

八代郡氷川町鹿野1301-2	ンきらら 八代郡氷川町鹿野1301-2	八代郡氷川町島地1644-2	八代郡氷川町鹿野1301-2	3月1日
----------------	------------------------	----------------	----------------	------

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事務所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社翔栄 八代郡氷川町鹿野1301-2	訪問看護ステーションきらら 八代郡氷川町鹿野1301-2	事業所所在地		平成28年3月1日
		八代郡氷川町島地1644-2	八代郡氷川町鹿野1301-2	

熊本県告示第603号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
三隅内科医院	合志市豊岡2000-596	平成28年3月1日
三宅皮ふ科クリニック	天草市八幡町7-18	平成28年4月1日
やざわ整形外科クリニック	玉名市松木27-1	平成28年4月1日
上天草内科呼吸器科クリニック	上天草市大矢野町登立9616-8	平成28年4月13日
芦北とりかい眼科	葦北郡芦北町芦北字大迫尻2413-1	平成28年4月6日
上球磨クリニック	球磨郡多良木町多良木2905-1	平成28年5月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
宇城八代歯科医院	八代郡氷川町宮原667-1	平成28年5月13日
原田歯科医院	八代市永碓町944	平成28年5月11日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
こやま薬局	八代市本町一丁目10-27	平成28年5月1日
たんぽぽ薬局	菊池郡菊陽町原水字下中野5587-4	平成28年4月1日
ココ薬局	天草市八幡町76-1	平成28年4月1日
いちご薬局玉名店	玉名市松木24-3	平成28年4月1日

熊本県告示第604号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団誠和会	居宅介護支援事業所ひらき	八代市新地町6番25号	平成28年6月1日	居宅介護支援

公 告

熊本県公告第381号

平成28年3月2日付けで山鹿市に事務所を置く内田川地区土地改良区理事長隈部誠一から申請のあった内田川地区土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、平成28年5月25日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第382号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 菊池市北宮342番地5
- 2 築造者の氏名 有限会社菊池宅建
- 3 道路の位置 菊池市片角字西原246番8
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.02メートルまで
- 5 道路の延長 87.13メートル
- 6 指定年月日 平成28年5月19日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建一第9号

熊本県公告第383号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 玉名市岩崎1011番地7
- 2 築造者の氏名 有限会社信栄不動産
- 3 道路の位置 玉名市築地字上河原1968番4
- 4 道路の幅員 6.02メートルから6.28メートルまで
- 5 道路の延長 56.49メートル
- 6 指定年月日 平成28年5月19日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建一第12号

熊本県公告第384号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市北区八景水谷一丁目23番32号
- 2 築造者の氏名 合同会社凜
- 3 道路の位置 菊池市泗水町吉富字高畑175番173
- 4 道路の幅員 4.51メートルから4.52メートルまで
- 5 道路の延長 23.28メートル
- 6 指定年月日 平成28年5月20日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建一第13号

熊本県公告第385号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成28年6月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成28年6月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森 寿	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字三ツ枝393番
櫛原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字鳥井木139番1
後藤 洋三	菊池市下河原	菊池市下河原字上森北2864番1ほか4筆
有限会社吉岡農園	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字古閑ノ上2226番ほか1筆
内藤 文紀	菊池郡菊陽町花立	菊池郡菊陽町大字津久礼字杉ノ本3739番2
大塚 昇	菊池郡菊陽町辛川	菊池郡菊陽町大字辛川字上中原831番2ほか4筆
有限会社火の国フ ァーム	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字上中野5446番1ほか1筆

2 申請年月日
平成28年5月23日

熊本県公告第386号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成28年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第237号	消石灰	消石灰	アルカリ分 : 60.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	木葉石灰企業組合 熊本県玉名郡玉東町大字木葉1101番地	平成34年5月29日

熊本県公告第387号

球磨郡あさぎり町に事務所を置く上村土地改良区理事長溝口秀人から平成28年4月25日付けで申請のあった定款の変更については、平成28年5月30日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成28年6月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼

熊本県公安委員会告示第9号

平成25年11月22日熊本県公安委員会告示第16号（熊本県道路交通規則第41条第3項の規定に基づく講習を行う場所、期日及び受付時間）の一部を次のように改正し、平成28年6月7日から施行する。
平成28年6月7日

熊本県公安委員会委員長 永田 浩夫

10の表倉岳自動車学校（天草市倉岳町棚底2400番地）の項を削る。

熊本県公安委員会告示第10号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第5項の規定により運転免許取得者教育の認定を取り消したので、運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第12条の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成28年6月7日

熊本県公安委員会委員長 永田 浩夫

施設の名称及び所在地	代表者氏名	課程の区分	課程の名称	取消年月日
倉岳自動車学校 (天草市倉岳町 棚底2400番地)	田中 正友	運転免許取得者教育 の認定に関する規則 第1条第1号に掲げ る課程	ペーパードライ バー教育コース (普通)	平成28年3月 31日